

議案第12号

三波川第2コミュニティセンターの指定管理者の指定について

三波川第2コミュニティセンターの指定管理者を下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成29年3月1日提出

平成29年3月1日可決

藤岡市長 新井利明

記

- 1 施設の名称 三波川第2コミュニティセンター
- 2 指定管理者 所在地 藤岡市三波川1270番地6
名 称 三波川2区自治会
会長 萩原雄一
- 3 指定の期間 平成29年4月1日から平成32年3月31日まで